

IV 業務報告

1 業務概要

1. 1 環境保健部

令和元年度は、調査研究の企画・調整業務、鹿兒島湾及び池田湖に係る環境管理業務、公共用水域水質測定結果管理システムの運用業務、当センターに係る研修・広報の業務、精度管理の業務等を行った。

1. 1. 1 調査研究に関する企画・調整業務

当センターが取り組む調査研究課題を効率的かつ的確に行うため、所内の調査研究推進委員会により、調査研究課題の選定、進捗状況の管理、研究成果の評価等を行った。

研究成果の評価については、当センターの調査研究課題に関係する行政担当で構成する調査研究内部評価委員会及び外部有識者で構成する調査研究外部評価委員会を開催し評価を受けることで、調査研究の効率的かつ効果的な実施・活性化及び透明性の確保を図った(詳細は、2.3を参照)。

1. 1. 2 環境管理業務

県内の閉鎖性海域や湖沼は、富栄養化等による水質汚濁の進行が懸念されており、特に、主要な水域である鹿兒島湾と池田湖については、水質汚濁の要因を明らかにし、総合的な水質保全対策を講ずる必要性から、それぞれの水質環境管理計画が策定されている。

令和元年度は、鹿兒島湾水質環境管理計画の推進に資するため、鹿兒島湾水質等総合調査が行われた。調査の検討会に参加するとともに、データの収集・整理・解析を行い基礎資料等のデータを提供した。

また、国や他自治体等の水質汚濁に関する各種情報の収集を行った。

1. 1. 3 公共用水域水質測定結果管理システム等の運用業務

公共用水域水質測定結果管理システム(図1)の運用、管理を行い、公共用水域水質測定結果のデータベース化によるデータの蓄積・管理、水質測定結果の環境保全課への報告、調査研究等へのデータ提供を行った。

令和元年度は本県が進める情報システムのハードウェア集中化施策により、サーバー仮想化基盤に更新構築した。また、環境保全課のPCにおいてもデータの抽出及び帳票出力が行えるようにした。

併せて、ネットワークハードディスクへ水質データの

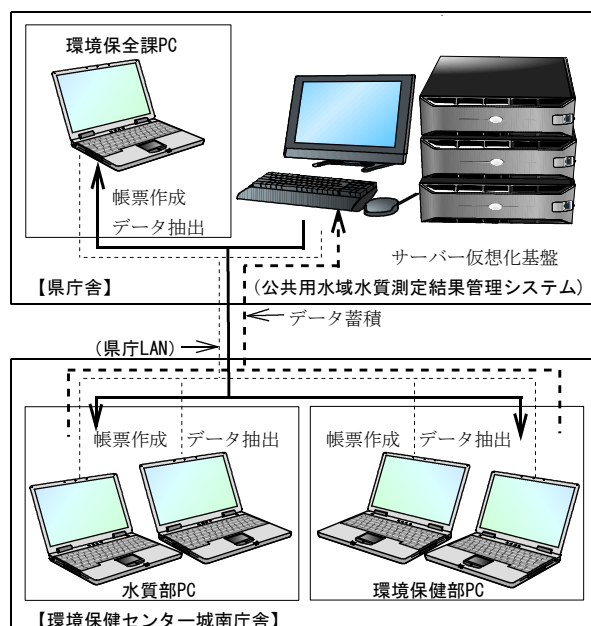


図1 公共用水域水質測定結果管理システムの概要

解析結果をはじめとする情報を蓄積・共有し、活用することにより業務の効率化を図った。

1. 1. 4 研修・広報業務

当センターでは、一般県民等を対象とした環境保全及び保健衛生に関する学習、研修及び広報を実施している。

研修生及び来訪者に対し、各種パネルなどを使用して、当センターの業務、当県の環境の現況等について研修・広報を行うとともに、当センターの業務について所報及び県のホームページ上で広報を行った。

令和元年度は、県内の民間試験検査機関及び関係行政機関の参加を募り、環境・保健衛生研究発表会を開催した。演題9題のうち、当センターは6題(環境分野:2題、公衆衛生分野:4題)の口演発表を行った。

また、学生に職業意識の向上のための機会を提供するとともに、学生の行政に対する理解を深めることを目的としてインターンシップ学生の募集、受入を行った。

1. 1. 5 精度管理業務

各研究部が行う試験・検査等について、精度管理に係る内部点検等を実施することで信頼性の確保に努めた。

令和元年度は、精度管理向上委員会において、検査実施標準作業書の確認、内部点検の実施結果や外部精度管理調査結果等について検証を行った。